

第5回 三倉小学校・天方小学校・森小学校統合準備会

日時：令和2年12月23日（水）午後7時00分～

会場：森町文化会館 小ホール

1 開会

2 学校教育課長あいさつ

3 全体会議

(1) 統合準備会での意見・質問と回答について ……P1

(2) これまでの検討経過について

ア 教育分野

- ・ 警報発令時・解除時の対応 ……P7
- ・ 令和3年度 週日課表 ……P8
- ・ 学校指定用品の取り扱い ……P9
- ・ 放課後の過ごし方 ……P11

イ 通学分野

- ・ 令和3年度のバス運行 ……P14
- ・ 通学時の安全確保（町営バス 遠州森町バス停移設） ……P18
- ・ 通学時の安全確保（通学経路の確認） ……P19
- ・ 通学時の安全確保（こども110ばんの家） ……P20
- ・ 特別な日課への対応 ……P24

ウ P T A分野 ……P25

エ 事務分野 ……P26

(3) 学校における統合に向けた取り組みについて

4 連絡事項等

次回統合準備会の予定

日時：令和3年2月16日（火）午後7時00分～

会場：森町文化会館 小ホール

5 閉会

(1) 統合準備会での意見・質問と回答について

これまでの準備会でいただいた意見や質問とそれに対する回答を記載しました。

灰色の項目は回答済みのもの、色なしの項目は引き続き検討するものと第4回での意見・質問に対する回答です。

教育分野

① 警報発令時・解除時の対応

	意見・質問	回答
1	下校・降園時のところで「地区責任者に引き渡し」とあるが、現実行っていない。今回の改正に合わせて修正してほしい。	「地区責任者に引き渡し」という取り扱いがないことを全幼稚園・小中学校に確認できたので、削除する。
2	8時30分までに警報が解除になって登校するときの方法は？	バスについては、大河内線が8:56下島発、吉川線が9:24落合発、秋葉線が9:27森林組合前があるので、いずれかを利用することになる。
3	警報が解除になっても土砂崩れの恐れがある箇所もあると思うが、その場合の対応は？	危険箇所がある場合は、この基準にかかわらず、安全を最優先して保護者の判断で自宅待機等をしていただくことになる。
4	今は警報が発令されていないが、今後発令されるという予報があるが、その場合の対応は？	中学校区で相談のうえ個別に対応することも考えられる。
5	今は、1つでも警報が発令されると自宅待機となっているが、警報2つ以上にしたらどうか？	森町の地理的条件を考慮し、児童生徒の安全を第一に考えて現在の基準となっている。森町全体の基準については、今後検討していく。
6	1つでも警報が発令された場合の対応について、今後検討をするということであるが、専門家の意見を取り入れながら決定してほしい。	森町全体の基準については、来年度以降検討していく。
7	警報解除時、警報発令時の学校からの連絡や引き渡しについて等、保護者が心配している。	より安心安全な通学ができるように、学校にて検討していく。
8	8時30分前に解除の場合登校になり、大河内線は8時56分のバスに乗ることになるということであるが、デマンドのため1時間前の予約が必要になる。解除時刻によっては予約が間に合わないと思う。	三倉小では、6時30分に自宅待機になった場合は、学校から運転手に連絡している。8時30分までに解除になった時点で学校から運行依頼の電話連絡をするということで了解を得て実施している。森小においても継続して実施することを想定している。
9	基準のとおりで良いと思う。	基準については、案のとおりとする。

② 学校指定用品の取り扱い

	意見・質問	回答
1	示された案に一部修正あり。よていちょうは天方小も○(支給)、水泳帽子や横断バッグについてはどうか？	水泳帽子は支給対象とする。横断バッグは、指定ではないため、支給対象外とする。
2	中学が統合して、学校が始まってから急に言われて困ったことがあった。後で新たに用意するものがないようにしてほしい。	統合後に新たに用意するものがないように再度確認する。
3	体操服は、洗い替えを含め2着支給してほしい。	2着支給することを想定している。
4	保護者の交流の機会を設けていただけると、森小の様子や持ち物、ルールなど事前に細かなところまで聞くことができ安心である。	2学期中に実施を計画している。
5	社会科見学の持ち物に横断バッグと書かれていたということを聞いたが、指定があるなら支給対象としてほしい。	使用状況を調べると、低学年は持っているが全員ではなく、高学年になるにつれて持っていないが使わなくなる傾向があるため、支給対象から外してある。 通知を出す場合は、横断バッグ等のように、必ずしも横断バッグでなくても良いような書き方で通知するようにしている。

③ 放課後の過ごし方

	意見・質問	回答
1	週1回水曜日に実施するのが良いのではという意見であった。	毎週水曜日の実施を提案する。
2	場所は、旧泉陽中とか天方小が良いのではという意見であった。	天方小での実施を提案する。
3	どんな形でやれるのかシミュレーションをして、それを示してほしい。	実施方法(案)を提案する。
4	どこに設置するのか示されていないと利用するかどうか答えられない。場所によっては使えないこともある。	実施方法(案)を提案する。
5	学校が終わり、子供教室に移動する時にけがをした場合、保険が適用されるか。また、下校して待機しているときのけがは保険適用か？	当該児童が子供教室を利用することやその経路を学校が把握している場合は、学校のスポーツ振興センター災害共済の対象となる。バスの待機場所も同様に対象となる。
6	学校が始まって子供の様子を見て決めたいので今決めるのは難しい。	場所や実施方法の案を確認したうえで、参加の検討をお願いしたい。
7	児童館的な機能をもった待機場所があると良い。	定期的に体験活動を取り入れることを予定している。
8	水曜日に実施するのは妥当であると思う。	三倉小・天方小の保護者の理解を得たうえで、毎週水曜日の実施としたい。
9	内容や運営方法などさらなる充実をお願いしたい。	毎週水曜日、天方小で実施する方向で、来年度の日課が決まり次第、詳細について検討を進める。
10	低学年の子が安全に帰れるか不安。バス停までの見届けがあったら安心。バス停まで行く経路について、4月は担任がバス停まで見届けるとのことであるが、それ以降について、時刻通りにバス停まで行けるか心配である。	バスの待機場所に配置する予定の支援員にバス停まで同行してもらうことを検討しているが、期間については、状況を見ながら判断したい。
11	参観会や行事等のある場合は、終わるまで待機させてほしい。または、低学年の児童が高学年の児童と一緒に帰ることができるように待機させてほしい。	下校が可能な児童についてはバスで帰宅してもらいが、やむを得ない事情がある場合は待機場所を利用できるものとする。(P11)
12	高学年の下校時刻まではバスに乗らない場合でも利用させてほしい。	やむを得ない事情がある場合、高学年の下校時刻までは待機場所を利用できるものとする。(P11)
13	バスの待機場所の利用の把握や急な変更時の連絡調整の方法は。	「放課後の行動確認表(案)」で利用状況を把握する。(P13) 急な変更がある場合は、「変更カード(仮)」を使用し、保護者⇒担任(学校)⇒待機場所支援員の流れで連絡する。
14	低学年で待機場所を利用しないで下校する児童についても、バス停まで同行していただけるのかという意見があったが、これについては、慣れれば自分たちで帰れるだろうという話になった。バスに支援員が乗ってほしいという意見も出ていたが、慣れていけば、秋葉バスの運転手も親切で声かけ等してくれるから大丈夫ではないか。	9月の交流時に三倉小の児童がバスで帰っており、事後の感想で、難しくなかったという感想が見られた。12月の交流でもバスを利用した。子供たちが慣れるということが大事であり、安全な登下校について、両面から対応を進められたら良い。 地区名・バス停を記載したテープをランドセル側面に貼り、分かりやすくする。 (すでに森小は1年生のときに貼っている。)

	意見・質問	回答
15	日課表案の水曜日の5時間目の後の委員会は5・6年生、クラブは4年生以上の子供に関係するもの。回数は多くはないが、該当学年だけ下校時間が6時間となり、放課後子供教室の利用時間が短くなる。	委員会、クラブは水曜日以外に実施する。(P8)
16	17時のバスのデマンドの予約について、利用者が複数いる場合も各家庭で予約するのか。	常駐の管理人がいない施設で実施することについて、内諾を得ているスタッフと協議した結果、安全面を考慮し、放課後子供教室の終了時刻の変更(繰り上げ)をお願いする。そのため、17時台のバスは利用しないものとした。(P12)
17	放課後子供教室のスタッフ3人は確保できているか心配。 放課後子供教室のスタッフ3人について、現在の三倉小・天方小の子供教室のスタッフが継続してくれれば、子供たちも安心できる。	三倉・天方の現スタッフそれぞれ1人ずつから内諾を得た。安全面から男性にも入ってもらう方向で調整し、1人の内諾を得ている。(P12)

通学分野

① 令和3年のバス運行

	意見・質問	回答
1	乗り換えの仕方や乗り方の練習機会を設けてほしい。	バスの乗り方教室や交流学习等でバスを利用するなど、練習機会を設けることを計画している。
2	ルートについては、良い。	ルートについては、承認された。
3	現在のバスの定員は、夢街道線10人、大河内線14人となっている。密になる心配がある。	夢街道線は、車両を大型化(定員10人→14人)する。大河内線は、登校時、増車して運行する。
4	現在、森林組合前バス停から「秋葉線」「大河内線」のいずれにも乗れる中学生がいるが、どちらかに決めてもらった方が良いのでは。	三倉地区の中学生は、森林組合バス停から夢街道線直行便に乗り、森中学校入口バス停で降車する。
5	下校時、帰る時間帯によっては予約が必要になる。それぞれで予約するのではなく、計画的に一括予約した方がお互いに良いのでは。	学校で予約をする方向で検討する。

② 通学時の安全確保

	意見・質問	回答
1	学校が始まる前(統合前)に練習してほしい。	バスの乗り方教室や交流学习等でバスを利用するなど、練習機会を設けることを計画している。
2	秋葉バスのロータリーを大河内線も使用できないか。	協議をしたが、秋葉バスの乗降場所は、秋葉バスの車庫であるため、他社バスの乗降場所には、法律上の基準を満たさないため困難。待合場所の利用は可能。
3	森林組合前バス停での乗り換えが心配。	秋葉バスに降車について配慮いただくよう依頼をした。NPO法人やまゆり三倉の運転手に乗り換え時の支援を依頼した。
4	町営バス遠州森町バス停の待合場所に雨よけがほしい。	「町営バス遠州森町バス停移設(案)」を提案する。
5	森小正門付近の危険箇所が心配である。スクールゾーンを設けたり、制限速度40kmを30kmに変えたりするよう働きかけをお願いしたい。	現在も30km規制となっている。中央通りに路側帯を設置することを検討している。
6	PTAの街頭指導を行うということであるが、三倉・天方地区から森まで行くのは大変なので、地域での指導でも良いことにしてもらいたい。	三倉・天方地区の保護者は、各地区での街頭指導を行うこととする。

	意見・質問	回答
7	バスを乗り過ごした場合等に対応するため、子供に携帯電話を持たせたい。児童全員に許可を出してほしい。	バス通学者に対し希望調査を行い、検討する。
8	帰りのバス停までの所要時間を10分で計算しているが、もう少し余裕を持って計算してほしい。	令和3年度の日課表では、昇降口を出てから遠州森町バス停まで15分と考えている。
9	下校時刻を守る意識を持つことが大事。	職員も意識して指導していく。
10	朝(登校時)バス停から学校までが心配である。リーダーを決めて集団登校を行うのが良い。通学区会で歩き方を指導していくことも必要。	リーダーを決め、安全に登校できるように指導していく。
11	バスに乗る人数をしっかりと把握してほしい。	「令和3年度通学バスシミュレーション」のとおり、登校時、下校時とも定員内で収まる。
12	秋葉線利用者は小学校で25人いるが、それに中学生が加わり、さらに雨の日には普段自転車の西俣・黒石の生徒もバスを利用するとなると、かなり多くの児童生徒がバスに乗ることになるが不安がある。	「令和3年度通学バスシミュレーション」の秋葉線利用者は、小学生、中学生(自転車通学生徒含む)、一般乗客を含めた試算としている。
13	乗降場所の検討をお願いしたい。北向きにバスが停まると横断歩道がないところを渡らずに済む。 下校時は、吉川線に乗る児童が横断歩道がないところを渡ることになる。	「町営バス遠州森町バス停移設(案)」を提案する。
14	バスの乗車人数が多いことについては、コロナ対策としてマスクをつけてしゃべらなければ、1人1座席は良いとされている。それに加えて手指消毒もできるようにすると良い。	運転手はマスクをつけ、冷房に加え換気も行うようお願いしている。手指消毒についても方法を検討し、徹底していきたい。
15	バス停までの移動を各学年ごとばらばらに帰るのか。	年度始めに、職員引率の元、集団下校を行う。それ以外の日は、児童の実態に応じて、学年でまとまって帰る日も設定するが、異学年を集めて帰すことは今のところ想定していない。やってみて必要だと判断したら、その時に検討する。
16	今年度、警報は出ないが、大雨が降ったり雷が鳴ったりしたときに下校を遅らせたことがあった。来年度バスの時間を考慮したときに同じことができなくなる。	状況により、職員がバス停まで引率し、バスに乗せる。下校が不可能だと判断した場合には、保護者への引き渡しをお願いする。迎えに時間がかかる場合は、学校で待機させるか次のバスに乗せるか、個別に相談して決める。
17	秋葉バスの定員が多く書かれているが、立ち席を含めての人数だと思われ、全員が重なった場合はどのようなルールを作ったら良いか。	秋葉バスの定員数は車検証の定員となっており、座席数だけでなく立ち席も含まれている。12月10日に3小交流があり、バスを利用した。その様子を情報共有していきたい。
18	高学年が低学年を配慮するようなバス乗車のルールを教える場を設けたら良い。	天方小・三倉小の児童の実態として、すでに高学年の子が低学年の子に配慮する関わり方はできていると思うが、問題となる様子が見られたら指導していく。家庭でも登下校の様子を聞いていただき、必要に応じて指導したり、学校に情報提供していただきたい。
19	通学時の安全確保として、運転手さんの配慮をお願いしたい。	秋葉バス及びNPOやまゆり三倉に運転手による配慮について依頼した。
20	バスの利用で乗り過ごし心配。森林組合前バス停での乗り換えについては、秋葉バスへ配慮を依頼したということだが、乗り過ごしがないような工夫があるといい。	秋葉バス運転手へ配慮を依頼した。また、町営バス運転手についても、秋葉バスへ乗っている児童が乗り過ごさないように、森林組合前バス停で待機し、声かけを実施する。
21	乗車時間が長くなり、途中でトイレに行きたくなったときに心配。森林組合のトイレを気楽に借りられるように事前に依頼してほしい。	森林組合のトイレは使用可能。沿線上のトイレ設置箇所については多くはないが、秋葉線だと市川商店のところにはある。

	意見・質問	回答
22	バスの運行については、毎年子供たちの人数によって運行を変えて柔軟に対応してほしい。	バスの運行については、児童数に合わせて毎年検討する。
23	バス通学の児童だけでなく登校時刻が変わるのか検討し、森地区の児童に伝える必要があるのではないか。	今年度森小の登校時刻を遅くしたが、来年度は登校時刻を早める。森小の保護者には通知済み。
24	バス停の移設、路側帯の設置等これまでの心配した意見に対して、改善されるので、これで大丈夫ではないか。	計画どおり実施する。
25	吉川線バスの乗車人数が実績で試算しているが、19人を超えることも考えられるので、試算より多く中学生が乗った場合の対応について考えておいてほしい。	19人を超えた場合でも、法的には12歳未満の子供3人で大人2人となるため、乗車は可能である。定員に余裕がない状況が常態化するような場合は、年度途中でであっても車両を変更するなど対応を考える。
26	バス乗車シミュレーションについて、吉川線・秋葉線について数字上は大丈夫そうだが、実際には荷物も多かったりするため、立っていても安全に行けるようにしていただきたい。	吉川線については、定員に余裕がない状況が常態化するような場合は、年度途中でであっても車両を変更するなど対応を考える。秋葉線については、秋葉バスへ対応できる範囲で定員が多いバスを動かしてもらう等依頼していく。
27	吉川線の19席には車いすの席や補助席が含まれているとしたら厳しいのではないか。	吉川線の定員19人には、車いす席や補助席が含まれている。定員に余裕がない状況が常態化するような場合は、年度途中でであっても車両を変更するなど対応を考える。

③ 特別な日課への対応

	意見・質問	回答
1	午前で終業の場合、帰宅するのがお昼過ぎになる。三倉小学校でもそのようなときは、おにぎりを食べてからバスに乗るようにしている。そのような対応もあるが、バスの時刻の変更も検討してほしい。	秋葉バスの時刻については変更ができないことを確認している。 個別の対応をお願いしたい。
2	特別日課の日の対応について来年度の日課を組むときに考慮してほしい。	できる限り待ち時間が少なく、帰宅時間が遅くならないような日課を検討し、提示する。
3	帰りのバスが16時24分の場合、冬場は暗い。1本前の15時39分に乗れると良い。遅くなるのを防ぐための日課を検討してほしい。	帰宅時間が遅くならないような日課を検討し、提示する。
4	6時間授業の日、16時台から1本前の15時40分に乗れるようになったのであれば、5時間授業の場合も1本前の14時台のバスに乗れるのではないか。そうすれば放課後子供教室で長く過ごすことができる。	5時間授業の日は、14時台のバスに乗れるような日課を検討し、提示する。
5	バスの利用人数について、小中合わせると定員いっぱいになるのでは。水曜日が特に中学校も同じバスになるため、小学校は1本前の14時40分にするというのは中学校と分けるという意味でも良いと思う。	「令和3年度通学バスシミュレーション」のとおり、登校時、下校時とも定員内で収まる。 水曜日は、14時40分のバスに乗れる日課を検討しており、中学生と同じバスにならない見込み。

その他

	意見・質問	回答
1	三倉小学校では現在「暗唱」を盛んに行っている。卒業した子供から大変役に立っていると聞いている。森小学校でも取り入れてほしい。	先日授業を見学したら、「平家物語」を暗唱しており、取り組みはしている。良いことは取り入れていきたい。
2	泉陽中の敷地内に草が生い茂っている。建物の管理はどのようになっているのか。	草刈りの予算は計上してあるので、特に隣接地に迷惑にならないよう草刈り等行っていく。
3	バス停で待っている三倉小出身の森中の生徒を見かけたが、地面に座って勉強していた。ベンチがあるといいと感じた。	森中学校入口バス停にベンチを設置した。
4	森中学校入口バス停に時計がないため時刻がわからず、バスに乗り遅れたと勘違いしたことがあった。時計を設置するか、携帯を持っていると良いと思った。	森中学校入口バス停(赤松公民館)と秋葉バス待合所へ時計を設置した。
5	天方小は、保護者や職員の負担が大きいのでバザーを行っていない。三倉小でもバザーを行っていない。森小はやっているとのことだが、どのようなものか。	天方小は収益が少なく、その割にPTAの負担が大きいことからやめることとなった。森小学校においては、バザーの収益がPTA活動に大きく貢献している。参加対象や集め方は今後検討していきたい。12月に実施予定だった本年度のバザーは中止とする。
6	森小には内線通話システムがない。児童クラブ、子ども教室等、すぐに連絡を取る必要もあると思うので設置を検討してほしい。	来年度の取組に向けてスムーズなシステムを学校と一緒に考えていきたい。
7	森中学校長から皆さんに伝えてほしいということである。 先日アンケートを実施したところ、概ねの生徒が「学校が楽しい・やりがいを感じている。」という回答であった。保護者も同様の回答であった。	－
8	来年度のクラス編成において、三倉天方の児童がクラスに1人きりになってしまわないように配慮してほしい。	3小で相談して決める。 人間関係等十分に配慮して編成したい。
9	運動会について、大河内線は土日は運行しないため、親の送迎が必要になる(吉川線も同様)。子供の登校時刻と保護者が学校へ行く時刻に開きがあると、三倉と森を往復すると1時間以上かかる場合もある。学校へ行く時間を調整するか、バスを出してもらえると助かる。	学区が広域になる中での行事であることから、行事のあり方等学校で検討したい。 運動会については、登校から開始の時間を極力短くする努力をする。今年度は、児童が8時までに登校し、8時30分に開会式をスタートした。保護者の待ち時間は30分程度であった。 また、バスで登校する児童がいるようなら、登校時刻を調整する。 土曜日に開催していたバザーについては、平日開催も検討していく。

(2) ア 教育分野『警報発令時・解除時の対応』

※ 着色部分が変更のある箇所

暴風・大雨・洪水警報、特別警報等発表時及び解除時の対応基準

令和3年4月1日から実施

時	状 況	対 応 基 準 の 内 容	留 意 事 項
登 校 ・ 登 園	(1) 午前6時30分の時点で暴風、大雨、洪水警報(以下、警報)のうち一つ以上発表されている。または特別警報が発表されている場合	○ 自宅待機	・ 森町内の同報無線で自宅待機の放送を行う。 ・ 保護者との連絡を密にすることで、安全を最優先して実施する。
	(2) 午前8時30分までに警報または特別警報が解除された場合	○ 登校・登園	
	(3) 午前8時30分までに警報または特別警報が解除されなかった場合	○ 森中学校区は原則として休校 ○ 全幼稚園は休園 ○ 旭が丘中学校区は引き続き自宅待機	
	(4) 午前11時までに警報または特別警報が解除されなかった場合	○ 旭が丘中学校区は原則として休校	
	(5) 午前11時までに警報または特別警報が解除された場合	○ 旭が丘中学校区は登校	
在 校 ・ 在 園	登校後、警報または特別警報が発表された場合	○ 平常通りの授業・保育	・ 学校・園で待機し、安全確保を徹底する。
下 校 ・ 降 園	(1) 台風の進路等により、警報または特別警報が出されると予想される場合	○ 早めに下校・降園	・ 通学路の安全を確認後、下校させる。
	(2) 終業時刻以前に、警報または特別警報が解除された場合	○ 平常通り下校・降園	・ 通学路の安全を確認後、下校させる。
	(3) 終業時刻以降も、警報または特別警報が解除されない場合	○ 学校待機 ・ 状況を見て保護者へ引き渡し ・ 職員の引率による集団下校	・ 保護者との連絡を密にすることで、安全を最優先して実施する。

※ 大規模停電により電話やメールが利用できない場合は、教育委員会が校長会と対応を協議して決定し、同報無線で放送する。

※ 大雨・土砂災害警戒情報等発表時及び解除時の対応については、令和元年に園・校ごとに策定した「避難確保計画」に基づいた行動をする。

(2) ア 教育分野『令和3年度 週日課表』

令和3年度 週日課表 森町立森小学校										
					B日課					
8:00	月	火	水	木	金	8:00	リーディングタイム			
8:10	リーディングタイム	リーディングタイム	リーディングタイム 読み聞かせ	リーディングタイム	リーディングタイム	8:10	朝の会			
8:15	朝の会					8:15	朝の会			
	1	1	1	1	1		1			
9:00						9:00				
9:10	2	2	2	2	2	9:10	2			
9:55						9:55				
10:05	3	3	3	3	3	10:05	3			
10:50						10:50				
11:00	4	4	4	4	4	11:00	4			
11:45	給食					11:45	給食			
12:30	昼休み(30分)					12:30	昼休み(30分)			
13:00	Sタイム	そうじ	Sタイム	そうじ	Sタイム ※月1ロング昼休み	13:00	5			
13:15						13:15				
13:20	5	5	5	5	5	13:20				
						13:45	帰りの会(5分)			
14:05						13:55	6			
14:15	6	6		6	6	14:05				
						14:40	帰りの会(5分)			
15:00						14:50				
15:10										

※帰りの会 5時間授業 14:05~14:10 6時間授業 15:00~15:05

☆下校時刻 ※昇降口をでる	☆バス時刻
【通常日課】 4時間: 13:15 5時間: 14:20 6時間: 15:15	【秋葉線】 12時台: 12:07 13時台: 13:07 14時台: 14:40 15時台: 15:40
【B日課】 4時間: 11:45 5時間: 14:00 6時間: 14:55	【吉川線】 12時台: 12:08 13時台: 13:08 14時台: 14:37 15時台: 15:42

基本 授業時数	月	火	水	木	金	週計
1年	5	5	5	5	4	24
2年	5	5	5	5	5	25
3年	5	6	5	6	5	27
4年	5	6	5	6	6	28
5年	6	6	5	6	6	29
6年	6	6	5	6	6	29

※2学期から月6時間

(2) ア 教育分野『学校指定用品の取り扱い』

小学校統合に伴い、新たに購入する必要がある学校用品について、令和2年度の三倉小・天方小の1年生から5年生を対象として、町から支給する学校生活用品及び学校選定学習用品のとおりに町から支給するものとします。

なお、『対象外』『共通』の用品については、買い換えの必要がないため、支給対象外とします。

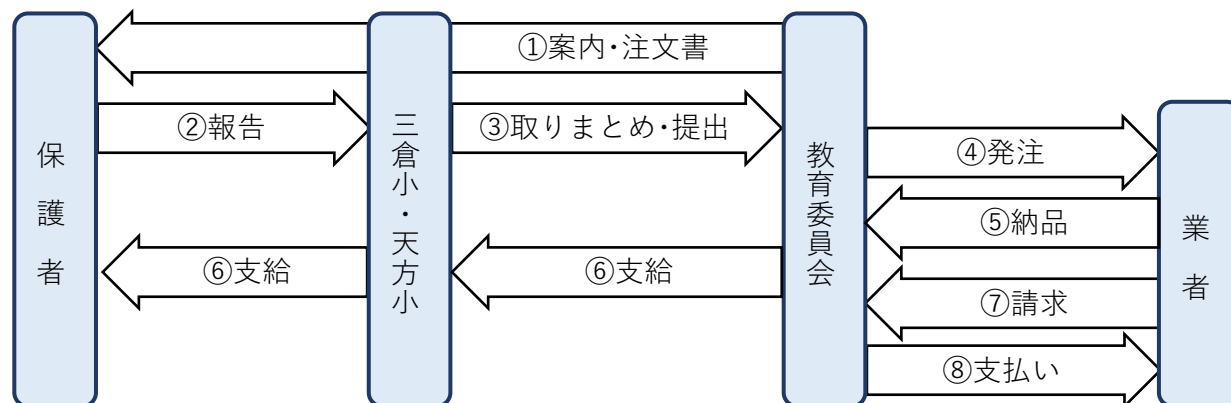
町から支給する学校生活用品

品名	学校名	天方小	三倉小
半袖体操シャツ		2着	2着
クォーターパンツ		2着	2着
個人フロッキーネーム（体操服用名札・10枚入り）		1組	1組
上靴（体育館シューズと兼ねる）		1足	1足
水泳帽子(令和2年度1・4年:赤、2・5年:黄、3・6年:青)		1個	1個
ヘルメット用校章シール		1枚	1枚
支給対象人数		32人	12人

現在のものをそのまま使用いただくもの

品名	学校名	天方小	三倉小
防災ずきん		対象外	対象外
通学・グラウンド用シューズ		対象外	対象外
赤白体操帽子		対象外	対象外
体操服袋（指定なし）		対象外	対象外
横断バッグ → 任意のため自由購入		対象外	対象外
給食袋（指定なし）		対象外	対象外
給食用ふきん→個別にトレイを用意するため不要			

<用品の支給フロー>



学校選定学習用品

品名	学校名	天方小	三倉小
明るい声で	学校版	1冊	1冊
ボンドタッチラミネート		1個	共通
じゅう帳		1冊	1冊
よていちょう (B5)		1冊	1冊
硬筆書写用三角鉛筆 (4B)		共通	1本
下敷き (B5)		1枚	1枚
工作用ビニールシート 60×80 (青チェック柄)		1枚	1枚
マグネット見出し (黄)		1枚	1枚
名入り名札 (10枚1組)		1組	1組
生活科バッグクリア		共通(現3年生のみ支給)	1個(現2年生以上に支給)
さんすうぼくす	磐周版	共通	共通
ひらがなすうじ帳			
おどろぐ箱			
れんらく袋			
クリアファイル			
サクラクレパス ソフトケース入り			
アラビックのり L型			
こくご帳			
さんすう帳			
れんらく帳			
三菱赤青鉛筆			
サクラかきかたペン			
パワフルネームペン			
クーピーペンシル			
直線定規			
消しゴム			
支給対象人数		32人	12人

(2) ア 教育分野『放課後の過ごし方』

放課後の行動パターン

日課		①バスの待機場所	②放課後子供教室	③放課後児童クラブ	④バスで帰宅
通常日課	月	○（1～4年）	－	○ （申込者のみ）	○
	火	○（1～2年）	－		
	水	－（注1）	○		
	木	○（1～2年）	－		
	金	○（1～3年）	－		
特別日課		○ （待ち時間が長いときのみ）	－	○ （申込者のみ）	○

（注1） 4月は1年のみ利用可能

① バスの待機場所

場 所	森小学校内の教室（調整中）
利用できる日	通常日課の月・火・木・金（1年は4月の水も利用可能）
利用できる事由	・4時間又は5時間で終了する低中学年の児童が、高学年の児童と一緒にバス下校するために高学年の終了時刻まで待機する場合 ・やむを得ない理由でバスに乗らない場合も、高学年の終了時刻までは利用可能とする ・参観会、行事等で保護者が校内にいる場合において、バス下校できない事由がある場合は利用できるものとする
支援員の配置及び役割	2名体制を予定（利用人数により、状況を見て1人に変更する） 児童の見守り、バス時刻の声掛け、バス停までの付き添い（慣れるまで）
そ の 他	指定の教室内で、自主学習（宿題）や読書、ゲーム（教室に置いてある物）などをして過ごします。

② 放課後子供教室

次ページのとおりに

③ 放課後児童クラブ

保健福祉課に申込みをした児童が利用できます。

④ バスで帰宅

授業終了後、直近のバスで帰宅します。

待機場所の利用の有無にかかわらず保護者が学校へ迎えに来る場合は、事務室に声をかけ学校の指示に従って児童の引き渡しを行うものとする

放課後子供教室の参加の流れ

< 変更後 >

実 施 場 所	現天方小学校（空き教室・体育館）
実 施 日	毎週水曜日
内 容	自主学習（宿題）、自由遊び 月に1回程度、移動児童館など体験活動を実施
ス タ ッ フ	3名体制（男性1名、女性2名の予定）



< 帰宅バス時刻 >

三倉方面	元開橋	森林組合前	
	出発	到着	出発（大河内線・夢街道線）
	16:29	16:38	16:43
	17:38	17:47	17:50

※デマンド

吉川方面	元開橋	※デマンド
	出発	
	16:34	
	17:40	

終了時刻の繰り上げにより、バスで帰宅する場合は16時台の利用のみとする。

(記入例)

放課後の行動確認表 (案)

※児童クラブを利用しない
1年児童の例

学年/組	1 年 2 組	氏 名	〇〇 〇〇
------	---------	-----	-------

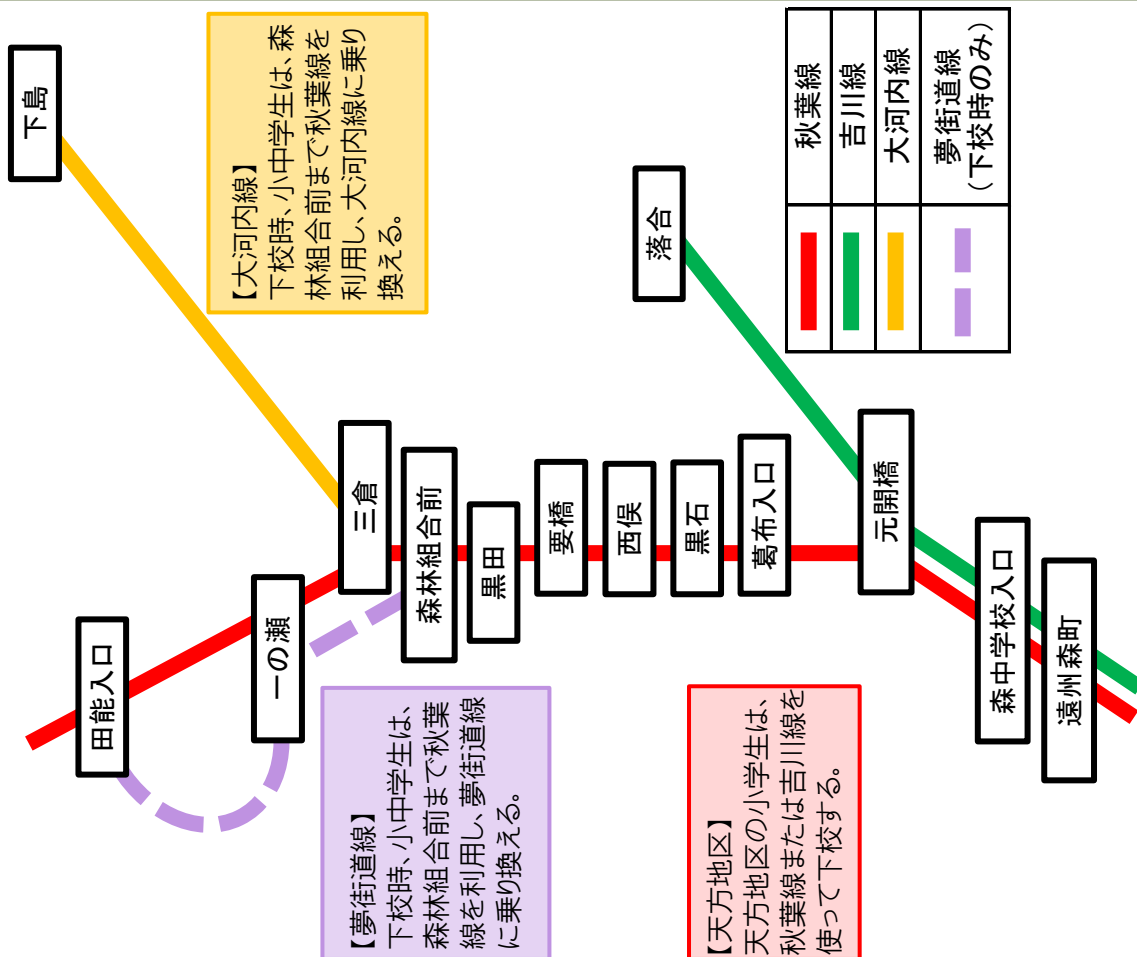
5 月		児童クラブ	待合利用有 (乗車バス)	待合利用無 (乗車バス)	放課後子供教室		備考
					参加	帰宅方法	
1日	土						
2日	日						
3日	月						
4日	火						
5日	水						
6日	木		4		—	—	
7日	金			2	—	—	
8日	土						
9日	日						
10日	月		4		—		
11日	火		4		—	—	
12日	水		—		○	バス・保護者	
13日	木		4		—	—	
14日	金			2	—	—	
15日	土						
16日	日						
17日	月		4		—	—	
18日	火		4		—	—	
19日	水		—		○	バス・保護者	
20日	木		6		—	—	通院
21日	金			2	—	—	
22日	土						
23日	日						
24日	月		4		—	—	
25日	火		4			—	
26日	水		—	3		バス・保護者	
27日	木		4		—	—	
28日	金			2	—	—	
29日	土						
30日	日						
31日	月		4		—	—	

【乗車バス】 1 (秋12:07/吉12:08) 2 (臨13:30) 3 (秋14:40/吉14:37)
4 (秋15:40/吉15:42) 5 (秋16:22/吉16:26) 6 保護者迎え
※2は1年生のみ乗車可能

(2) イ 通学分野『令和3年度のバス運行』

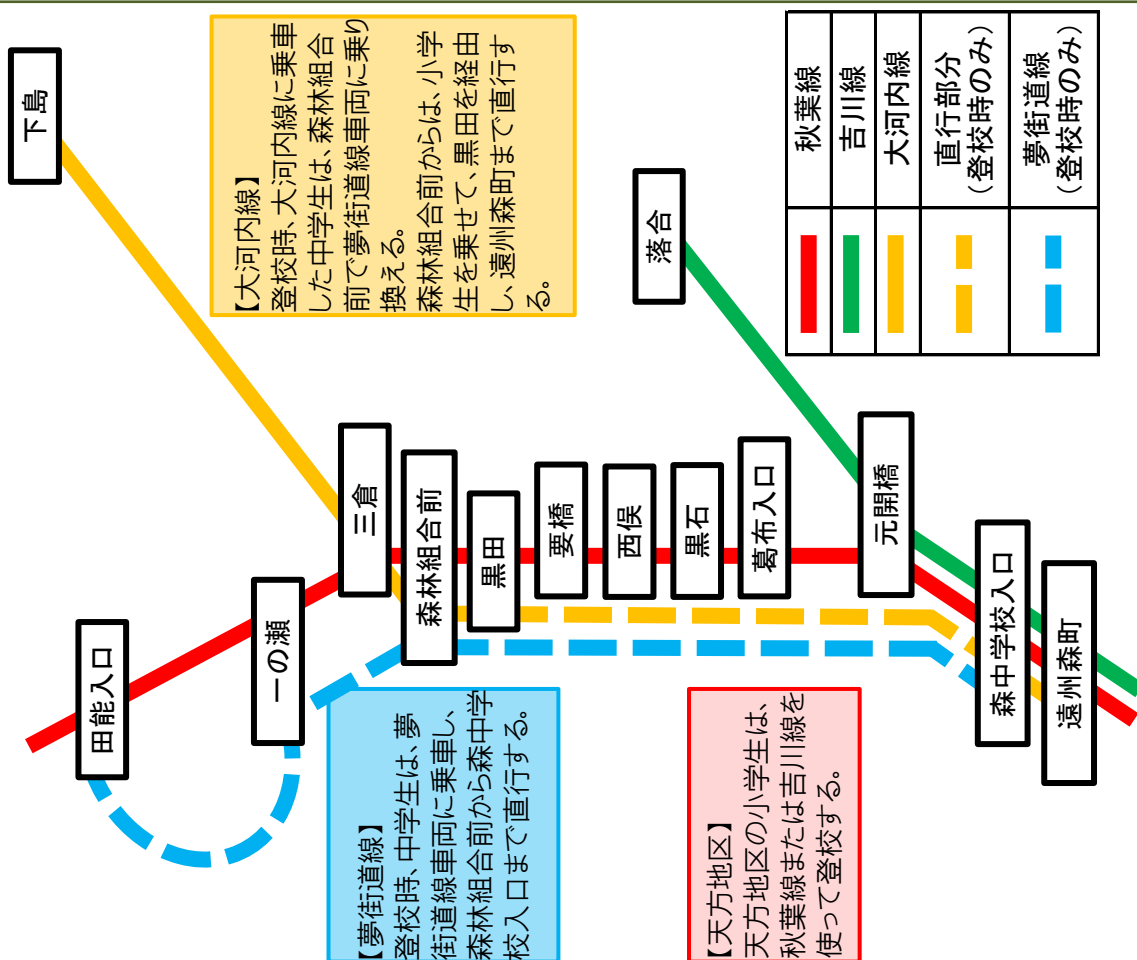
令和3年度 バス運行図(案)

【下校時】



令和3年度 バス運行図(案)

【登校時】

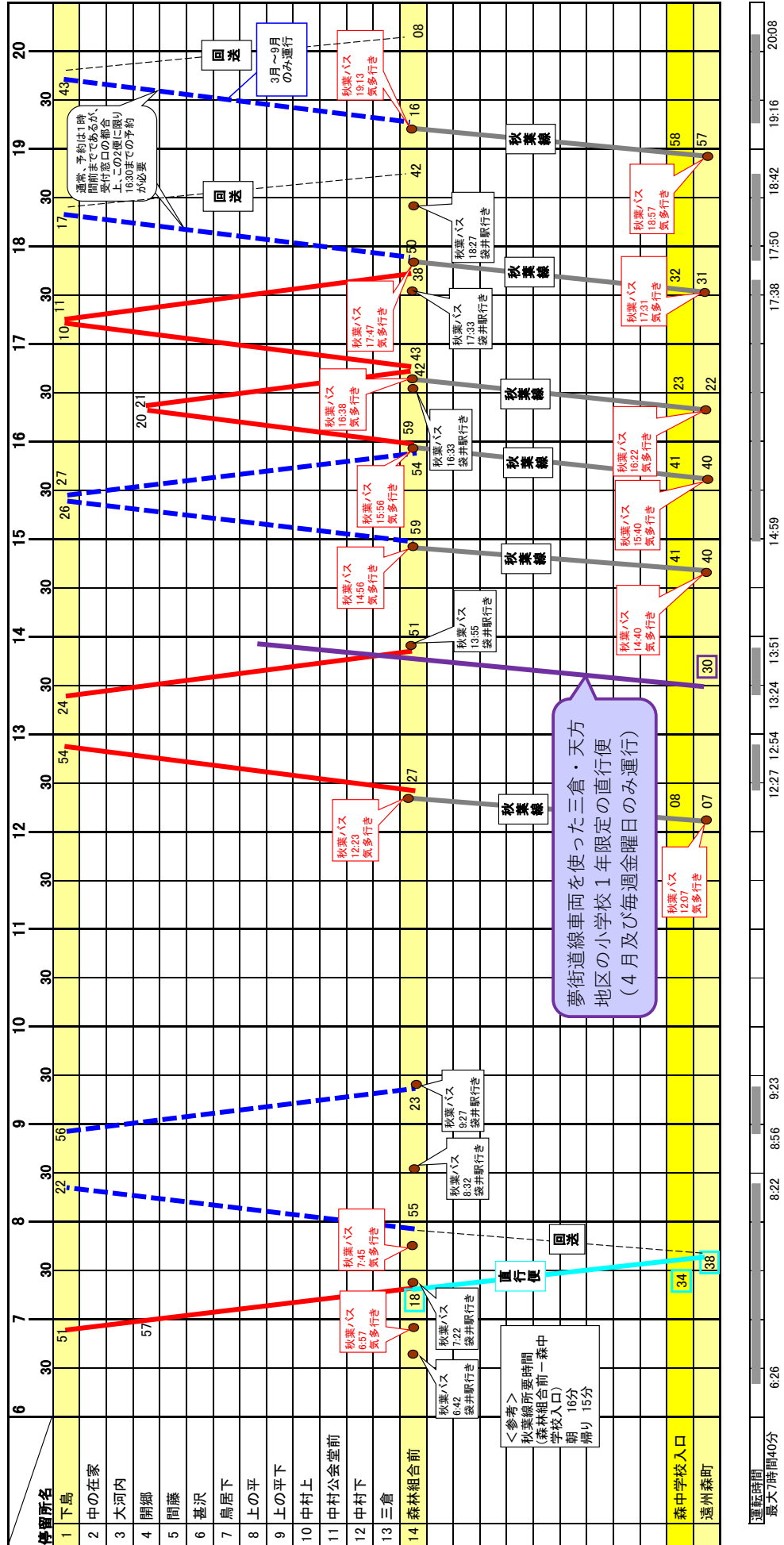


(2) イ 通学分野『令和3年度のバス運行』

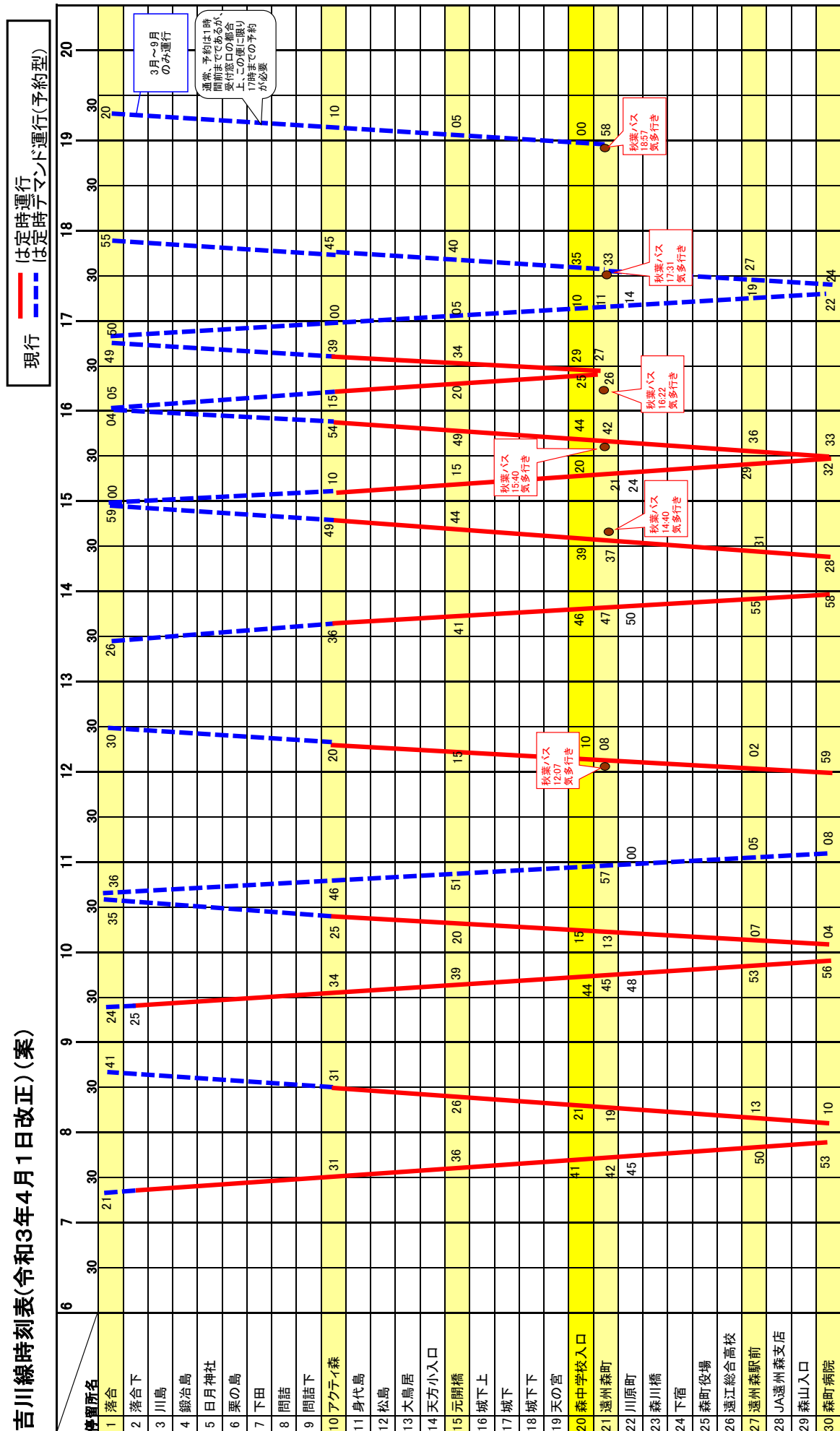
大河内線、秋葉線運行時刻表(月～金)(案)

- は定時運行
- は定時デマンド運行(予約型)
- は登校時の直行運行
- は1年生用に下校時の直行運行
(4月1か月及び毎週金曜日)

4月の1か月間、小学校1年生が給食後下校(13:15)となるが、13時台のバスがなく、1時間以上の待ち時間が発生する。
また、1年生については、毎週金曜日に給食後下校(13:15)となり、1時間以上の待ち時間が発生する。
この対応として、4月の1か月及び年間通して毎週金曜日、夢街道線の車両を使用した三倉・天方地区の小学校1年限定の便を設定する。



吉川線時刻表(令和3年4月1日改正)(案)



秋葉線時刻表資料

令和2年4月1日時点時刻表(平日) 午前は袋井駅方面行き、午後は葛多方面行きのみ抜粋

停留所名(抜粋)	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
1 柿平	33	13	23	18	30		31	30		04	04	46	55	21	
2 田能入口	34	14	24	19			30			03	03	45	54	20	
3 船場入口															
4 乙丸															
5 一の瀬	38	18	28	23			27			0	0	42	51	17	
6 大府川															
7 三倉															
8 森林組合前	42	22	32	27			23			56	56	38	47	13	
9 三才橋															
10 黒田上															
11 黒田	45	25		35	30		20			53	53	35	44	10	
12 要橋															
13 西俣	47	27	37		32		18			51	51	33	42	08	
14 黒石上															
15 黒石															
16 葛布入口															
17 元開橋	52		32	42	37		14			47	47	29	38	04	
18 城下上															
19 城下															
20 城下下															
21 天の宮															
22 森中学校入口	58		38	48	43		08			41	41	23	32	58	
23 遠州森町			42	52	47		07			40	40	22	31	57	

(2) イ 通学分野『通学時の安全確保(町営バス 遠州森町バス停移設)』

町営バス 遠州森町バス停移設(案)

第2回、第3回準備会でいただいた「待合所に雨よけがほしい。」「乗降場所の検討をお願いしたい。」との意見について、次のとおり遠州森町バス停移設を予定している。

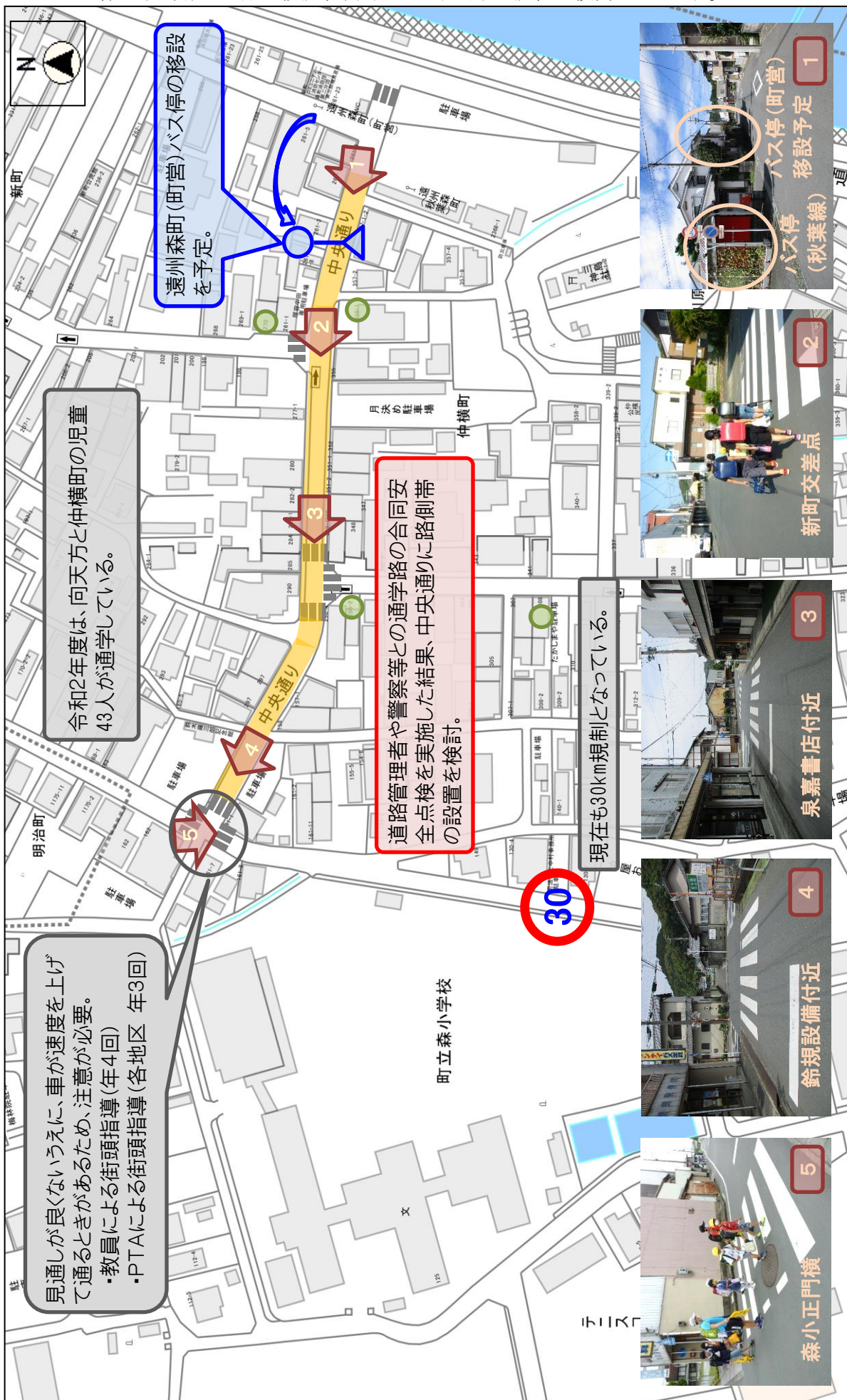
- ・町営バス遠州森町バス停を、安全に乗降するスペースを確保できる旧山本医院宅軒下へ移設する。
- ・登校時、吉川線と大河内線直行便の児童は、旧山本医院宅軒下で降車する。
- ・下校時、吉川線の児童は、秋葉バスの児童と一緒に秋葉バスの待合所で待機する。吉川線バスは、秋葉バス待合所横の道路上で停車し、そこから乗車する。
- ・秋葉バスの待合所へ時計を設置した。



(2) イ 通学分野『通学時の安全確保(通学経路の確認)』

遠州森町バス停から森小学校までの通学経路の状況を資料にしました。

遠州森町(町営)バス停の移設、中央通りに路側帯の設置を検討しています。

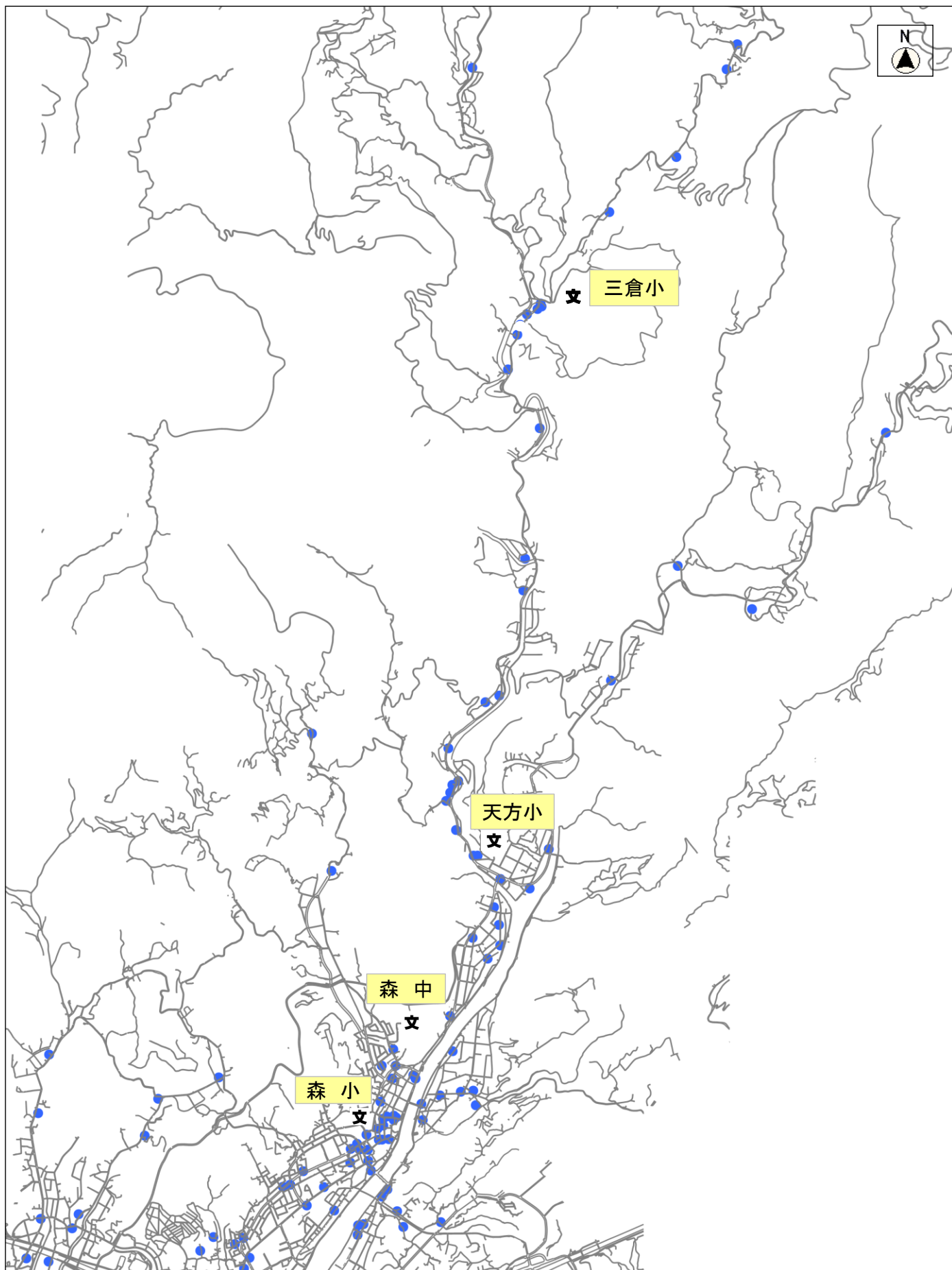


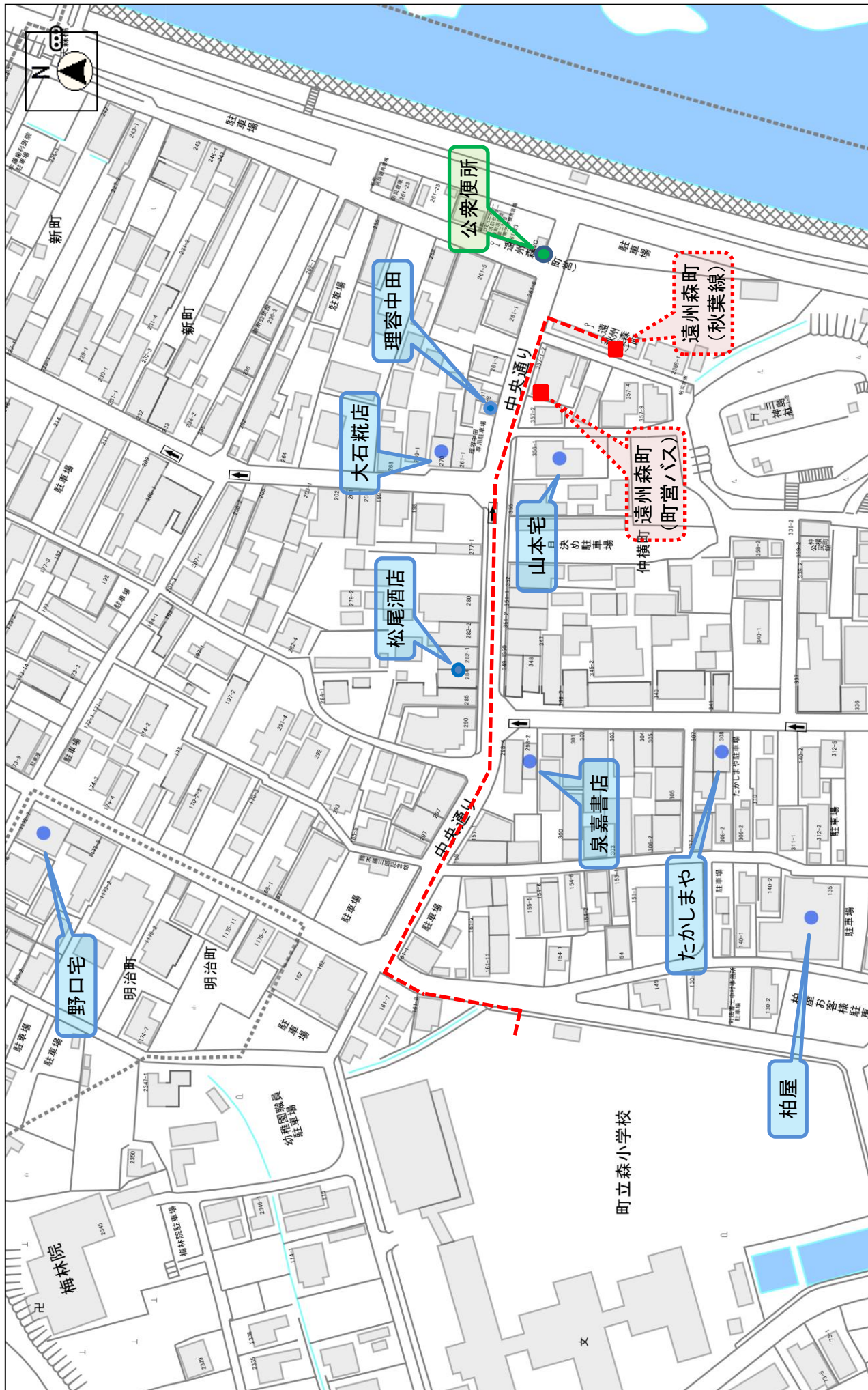
● ことも10番の家

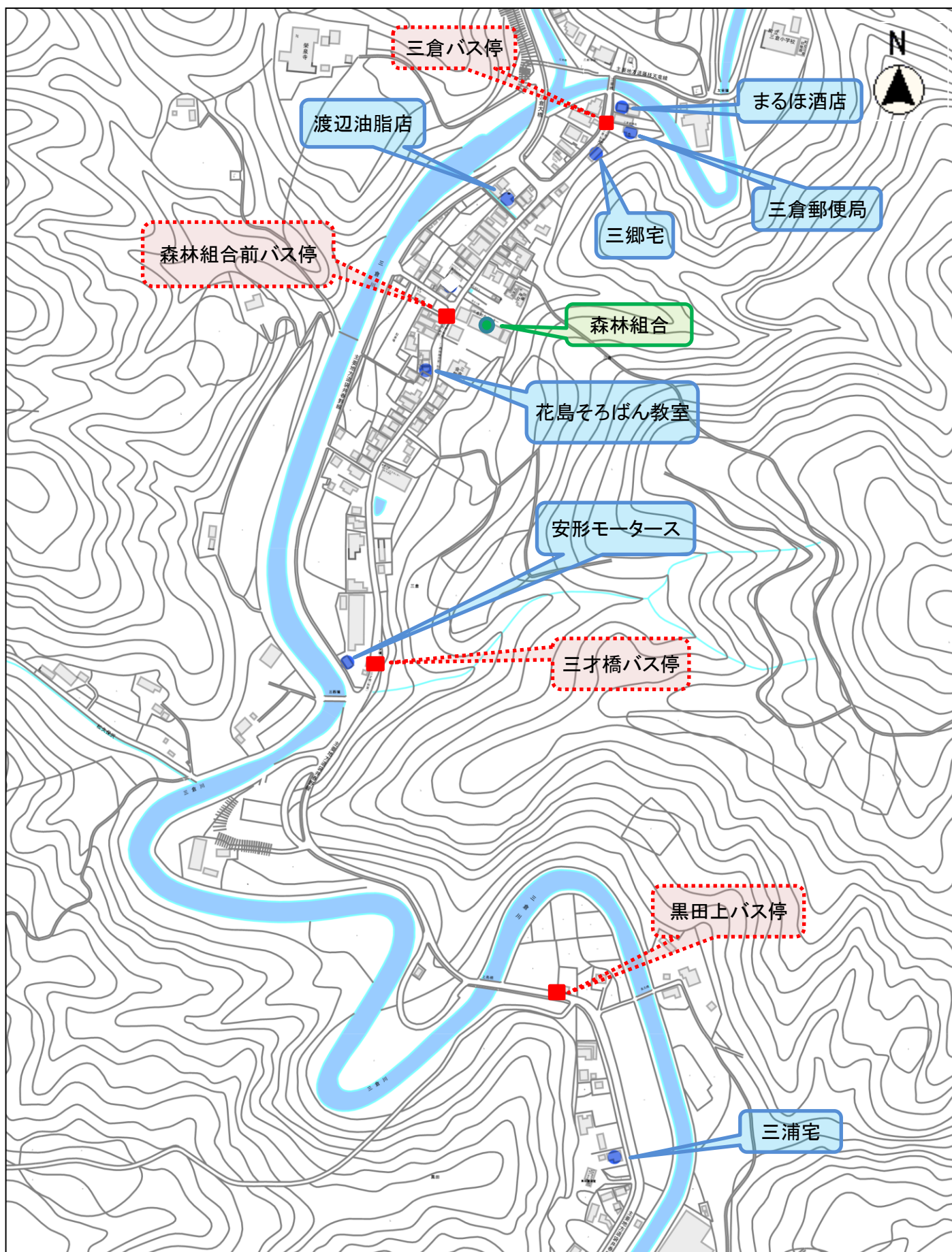
路側部設置予定箇所

遠州森町バス停から森小学校正門まで約290m、正門から校舎まで約110m

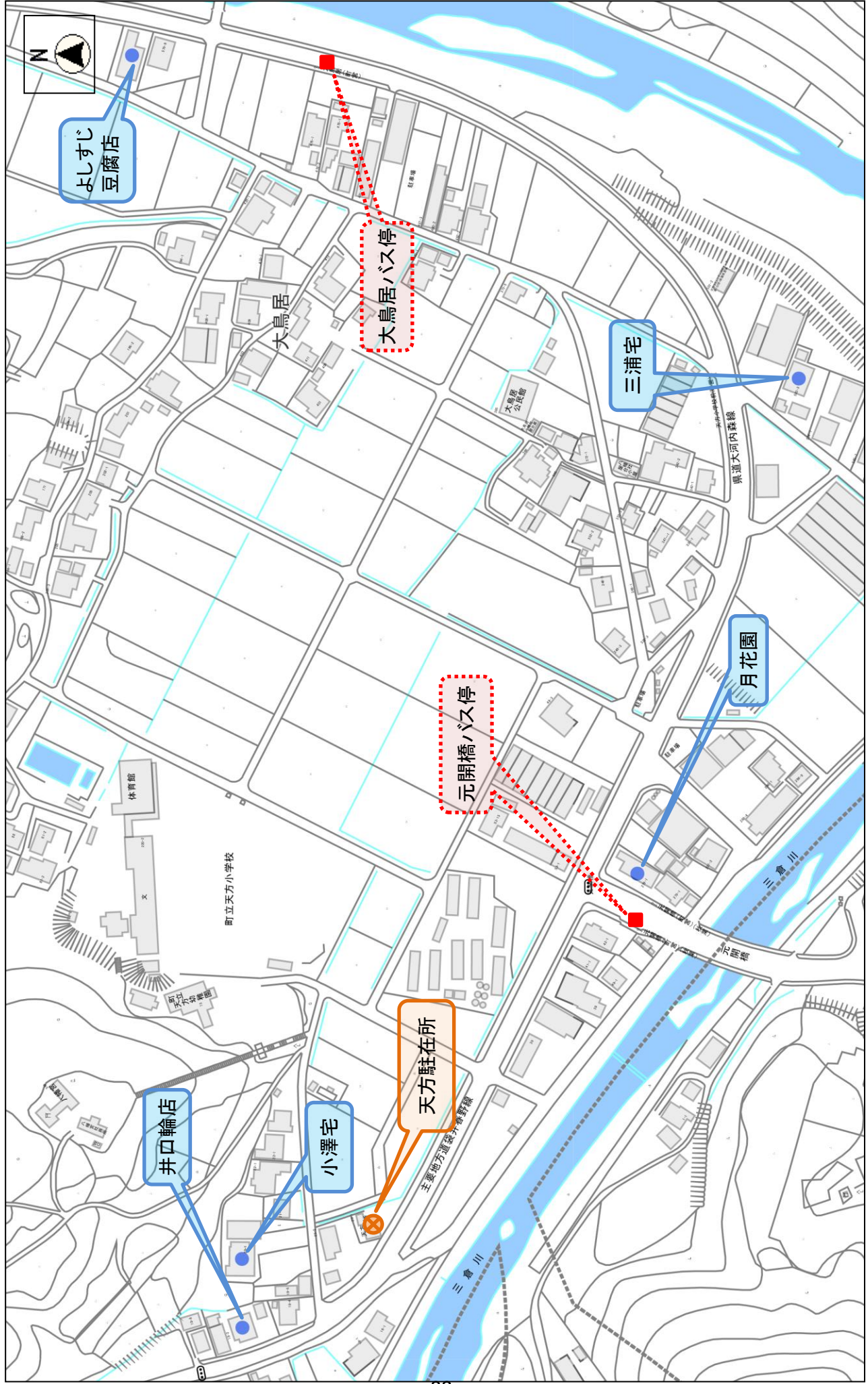
こども 1 1 0 ばんの家全体図 (北部)







大鳥居



(2) イ 通学分野『特別な日課への対応』

森小学校の令和3年度の日課表(案)が示されました。日課表作成にあたり、バスの待ち時間が長くなるように、また、帰宅時間が遅くならないように調整しました。

森小学校昇降口から遠州森町バス停までの移動時間を**15分**として、それぞれの日課に対するバスの待ち時間を試算しました。

待ち時間が長くなる日について、以下の対応を検討しています。

- ① 通常日課4時間で下校する1年生のバスの待ち時間が長くなる（4月及び毎週金曜日）。

➡ 4月と同様に、毎週金曜日も、夢街道線車両を使った三倉・天方地区の1年生限定の便を検討する。

- ② B日課4時間について

➡ 4時間授業の場合は、バスの時刻を考慮して4時間目の授業の中で帰りの会を行う対応を検討している。

日課	下校時刻	秋葉線		吉川線		備考
		バス時刻	待ち時間	バス時刻	待ち時間	
通常日課4時間 (1年生のみ)	13:15	14:40	70分	14:37	67分	4月及び毎週金曜日 ※13:30の臨時バスで対応
通常日課5時間	14:20	14:40	5分	14:37	2分	
通常日課6時間	15:15	15:40	10分	15:42	12分	
B日課4時間	11:45	12:07	7分	12:08	8分	4時間目を調整
B日課5時間	14:00	14:40	25分	14:37	22分	
B日課6時間	15:00	15:40	25分	15:42	27分	

※ 森小学校昇降口から遠州森町バス停までの移動時間：15分

※ 令和2年度実施していた給食後下校については、令和3年度は実施しません。

(2) ウ P T A分野

P T A分野の進捗状況

1 令和3年度役員構成

(1) 会長について(選出済み)

令和3年度会長は、森地区から選出する。

(2) 副会長について(選出済み)

令和3年度副会長は、森地区からの選出に、天方地区から1名の立候補者を加える。

- 令和3年度は、統合直後のため、会長・副会長候補の選出については、三倉小 PTA・天方小 PTA の意向を尊重して決定する。
(会長・副会長が地区にいないでも PTA 活動に支障が出ないよう配慮する。)
- 令和4年度以降の選考については、令和3年度中に検討する。

(3) 地区委員について(選出済み)

令和3年度地区委員は、天方地区が、西俣、黒石・葛布、大鳥居、問詰・鍛冶島の4地区から4名を選出する。

三倉地区は、地区全体で1名を選出する。

(4) 学年委員…各学級2名(3学期選出)

学年委員は、令和3年度役員に限り森地区から選出する。

2 その他

(1) PTA 規約の見直し ⇒ 3校の規約を元に案を作成中。

(2) 各部の活動内容・方法の検討 ⇒ 三倉小 PTA・天方小 PTA の意見を聞きながら森小で案を作成し、令和3年度に試行・修正していく。

(2) エ 事務分野

事務分野の進捗状況

1 進捗状況

(1) 備品の移動先の選定

- ・ 受け入れ希望 6月～8月
- ・ 校内集計、選定

(2) 備品移動計画作成

- ・ 見積り依頼
- ・ 学校教育課へ補正予算計上依頼
- ・ 移動計画修正

2 今後の見通し

(1) 各校へ備品移動に関する連絡通知

1月初旬

※ 各校への「備品移動計画(業者対応含む)」を添付

(2) 備品移動日以前に引き渡し可能な備品の移動

2～3月

移動先の学校ごとに対応

(3) 移動備品以外の消耗品等の整理

3月23日(火)以降

天方小・三倉小で実施

(4) 備品移動

3月29日(月)終日

業者対応で移動する備品以外は、各校持ち寄り

3 添付書類

(1) 備品移動計画(業者対応含む)

移動備品（消耗品）等一覧

※移動の場合は行き先も記入

天方小 保管場所	区分 (教科等)	No.	品名	数量	導入年月日		移動・処分の別 (いずれかに)	行き先		業者対応 ○×	受入 確認欄	移動可能 時期
								所属名	部屋名			
図書室			本	すべて			移動	森小		○		
各教室			児童用机・椅子	すべて			移動	森小		○		
配膳室北	校具消耗品		扇風機	1	5	6	17	森小				
配膳室北	校具消耗品		扇風機	1	15	2	10	森小	職員室			
配膳室北	校具消耗品		工場扇	1	1	9	25	森小				
校長室	校具消耗品		テレビ	1	27	7	21	森小		○		
職員室	校具消耗品		《机下棚》	9				宮園小				
1年教室	校具消耗品		教卓	1				宮園小	3-2			
2・3年教室	校具消耗品		教卓	1				宮園小	生活科室			
ふれあい教室	校具		長机	2	30	9	26	森小	ホール			
ふれあい教室	校具消耗品		長机	2	28	7	26	森小	ホール			
ふれあい教室	校具消耗品		《ホワイトボード》	1				森小		○		
体育館	校具消耗品		《ホワイトボード》	1				森小		○		
体育館	校具消耗品		《ステージ台》	6				森小		○		
職員室	校具消耗品		回転椅子	1				森小				
4・5年教室	校具消耗品		《レターケース》	2				宮園小				
1階学習室	校具消耗品		《図工材料棚》	2				森小				
1階学習室	校具消耗品		《カラ引引き出し棚》	1				森小				
昇降口	校具消耗品		《パンフレットスタンド》	1	30	9	14	飯田小				
昇降口	校具消耗品		《傘立て来客用》	1				飯田小				
2階廊下	校具消耗品		《新聞ホルダー》	1	28			飯田小				
図書室	校具消耗品		《ブックトラックディスプレイ》	1	29			森小	図書室			
図書室	校具消耗品		《長机》	1				森小				